

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム 琴音

評価実施期間 平成18年 7月18日 から 平成18年12月 5日
 訪問調査日 平成18年10月25日
 評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調査者 2904：介護支援専門員、理学療法士、福祉住環境コーディネーター
 G04022：介護支援専門員、介護福祉士

グループホーム所在地 兵庫県加古郡稲美町国安字新開1256番地
 開設年月日 平成15年 5月 1日
 定員 (2)ユニット (18)名

第三者評価結果
 全体を通して

当地稲美町は兵庫県瀬戸内の播磨平野東部の広陵地帯に位置し、東に神戸市、南に明石市、西に加古川市、北は三木市に接している。当地へのアクセスは、第2神明道路明石西インターより車で北へ5分、JR土山駅より車で10分という利便性がある。そんな稲美町の真中にある、ため池「琴池」の辺にグループホーム「琴音」が建てられている。周辺には町役場、学校、大型商店、公園、多目的ホール、体育館、図書館、郷土資料館、神社などが集まっているが、ゆったりとした距離感がある。「琴音」は当地で唯一のグループホームである。特養ホーム、ケアハウスなど当社会福祉法人が運営している敷地の一角にあり、外観は和風数寄屋作り2階建てで、深いチョコレートグリーン色で統一されており、ホームの周囲を飾る花が、思い当たらないほどに色あせるほどに落ち着いたたたずまいである。そのオシャレさは兵庫県内の他のグループホームの中でも抜きん出ており、町並み景観美大賞があれば授賞第一号間違いのないように感じられるほどである。玄関に近く「琴音」の表札を左に見て、中に入れば、エントランスホールは広くとられ、エレベーターと2階への階段が目につく、公衆電話も置かれ、静かである。職員は事務所内の専用のラセン階段を使い、上階と行き来するという機能的にして、贅沢な造りである。広いリビングには、職員を含めて少し多人数だが、家族的な馴染みの空気がながれ、職員と入居者が椅子に腰掛けて、お茶を飲みながら話している様子、そばの和室の畳ではパズルづくり、と今日も時間がゆっくりと刻んでいる。おもてなし感も大切にされており、楽しい時間を提供するのみではなくて、手から手に届けるケアサービスを目標にされているように映った。フロア入り口近くに置かれた背の高い観葉植物が空気を和ませる。椅子に座れば前を見ても、横を見ても外の気配(風、陽)を感じる事が出来る。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
「こころがやすらぐ」「生きる喜び」「自然とのふれあい」「微笑みのある」「誰でも集える」が当ホーム「琴音」の理念(5つ憲章)として謳われている。入居者を尊重し、プライバシーを守り、安心と尊厳のある日々の生活を支えている。管理者・職員が拘りたい点として設立時に完成させた。1F(3.1)、2F(2.6)の要介護度が重く感じられないほどに、管理者・職員の協働作業を経て作り上げられた理念を、一步一步実践している柔軟なケアの時間の積み重ねの成果を見る思いがした。今後も当ホーム「琴音」が、当地での無くてはならない社会資源として花咲くことを期待する。			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
入居者の五感に働きかける工夫が至る所に施されている。間接照明の使い方、室内壁の色あい、椅子の高さ、テーブルの高さ、畳スペース、トイレの清潔さ、風呂場の機能性など。また、杖を使う人には、杖を椅子に取り付けられる工夫も有り難い。職員も動きやすい(仕事のし易い広さ)。入居者の目線での動きやすさを基礎にして、日常的な生活環境を求めつづけて出来上がった。生活には、尊厳・プライバシーなどの「個を尊重する環境」、予防・リスク管理などの「健康を増進する環境」、自然との接触・五感への刺激などの「生活を創造する環境」の3つの構成因子があるが、目の前の生活場面の所々から拘っている工夫の跡が散見できる。手作りの朝食の向こうに「9人が皆、美味しいと喜び」食事風景が生活空間づくりの原点でもあるのでしょか。椅子とテーブルを組みあわせれば、ゆったりと3箇所ですべてを楽しむことも出来る。共用空間の広さが有り難い。			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人で行えることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にした整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみことの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホームに関じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>当ホーム「琴音」らしさを、開設以来少しずつ肉付けすべく課題の克服に職員、管理者一体となって取り組んできた。その妥協しない姿勢は今も変わることがない。ハード面の広さ、照明、壁・床の色づかいも、完成に近い安らぎ感を醸し出している。全職員あげて、本人・ご家族の声なきニーズを如何にケア方針に結びつけるかという課題に向き合う毎日である。入居者の一人の満足感を最高の物にしたという職員の気持が、今年6月、職員・ご家族同伴での「ふるさとへの旅・1泊2日」を実現させる道を切り開いた。「琴音」の目指す手渡しするサービスとしての大きな第一歩を踏み出している。身体面のケアを基礎として、精神面のケアに如何に近づけるかという大きな課題を実践した事例ではないだろうか。しかし、誇らしく語ろうとはしない姿勢が、謙虚である。今後も、ケアサービスの自己評価結果(要改善)には、妥協の姿勢が見られない事だろう。満足度の高いケア方針作成に期待する。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>開設当初からの管理者、職員の纏まりのよさは、職員の仕事のし易さに繋がっているようである。入居者十人十色のニーズに向き合うために、男性職員がいる、ベテラン職員の勤務が多いことも当ホーム「琴音」の特徴である。他の施設同様に、課題は地域との交流拡大を如何に進めるかであるが、慌てる事無く、しかし、一步一步しっかりと歩む事がモットーであるために、管理者が述べている「行事は外に」と言う言葉に、今後に期待したい。まずは併設特養ホームを参考に出来る所から始められては如何でしょうか。また、施設サービスにおいて、最近のテーマとして「ターミナルケアへの関わり」が大きな課題として、向き合う事が求められてきているが、この点も視野にあり、今後の制度の見直し等を注視しながら、前向きな対応を考慮されている。認知症高齢者仕様の拘りを活かした建物は、ほぼ完成されているように映る。やはり、後はそこで働く職員の遣り甲斐を何処まで高められるかではないでしょうか。職員研修も少しずつ拡大が見られており、少ない人員基準の中、大変ですが、意図した形が出来あがる事を期待したい。介護保険の他の施設サービス、在宅サービスにおいても、今以上のサービス(ケアサービス)の向上を目指せば自ずと、細部にわたるマニュアルづくりも求められるように思われる。この部分へ向き合われる事を期待する。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1 理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。	○			グループホーム「琴音」の理念が、5つの憲章(やすらぎ、生きる喜び、ふれあい、ほほえみ、何時でも誰でも)としてパンフレットに記載され、ケアの方向づけがなされている。	家庭的な環境のもと、安心・快適・尊厳ある生活を入居者主体に一歩一歩作り上げていかれることを期待する。
2	3 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			権利義務は契約書第10条に明確に記載され、入居者、ご家族に説明し、同意を得ている。	のプライバシー保護から の苦情受付窓口にかけて、全10項目が、分りやすく記載されている。
2. 運営理念の啓発						
3	4 運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			広報誌・手紙を使い、また、ご家族と一緒にお茶会開催(1回/月)の場を利用して理解がより進むように取り組んでいる。ホームの役割り・理念等をより広く知っていただけるようにプライバシーに配慮して、ホームページの立ち上げが行なわれている。	今後も町主催の健康作りプログラム等に参加される事もホームの理解が進む好機と捉え、「行事は外に」の方針を実践されていかれる事を期待する。
運営理念 3項目中 計		3	0	0		
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5 馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。	○			建物の中心に和室スペース、リビング・食堂が位置しており、居室5室分の広さ加減が開放感を感じさせる。入居者、職員も一緒にユツリとした時間をすごせるゆとり空間である。浴室からは坪庭が見え、気持ちを和ませる。共有空間はすべて清潔である。	共用空間で過ごす時間が多いと思われるので、そこで四季を感じる事が出来る果物、花、木などの展示など工夫されては如何でしょうか。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			デイルームは椅子が4脚置ける広さで、入居者同士で過ごしたり、訪問されたご家族と共に過ごせる時にも使用できる空間である。リビングからは直接見えない位置であり、セミパブリックな空間で、居心地の良い居場所である。	陽が一杯降りそそぐ場所であり、ついうたた寝してしまいそうな空間がある。無くてはならない贅沢な環境を形成している。
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各居室には以前使用していた馴染みのものが置かれて、その人らしい居心地の良さを作り上げている。居室を出た所には小さな物置が用意されており、そのせいか居室は清楚でゴミも見られなかった。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			身体機能の低下を出来るだけ防止し、自立の継続を意図して、手摺りの設置、テーブルの高さ、洗面台の高さなどに配慮がなされている。特に、浴室内では縦手摺りが3箇所に取り付けられ、また、グレーチングも安全面を優先した優しい素材で作られている。リビングの椅子も木製の安定した作りであり、立ちやすい。	身体機能の低下を観察し、職員側から横手摺りの設置を提案するなど、十色十色の生活環境を整備すべく、職員の拘りが入居者の安全・安心して過ごせるような環境改善に結びついている。
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレの場所を知らせる貼紙、さりげない声かけなどに配慮している。また、居室前には思い出の品など、その火に繋がる物を入れている飾り棚が優しく間違い防止に働く工夫がなされている。	
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)	○			ゆったりと過ごしていただけるようにと、テレビの音量、職員の会話のトーンなどに配慮が見られる。間接照明も目に優しい。扇風機による室温管理にも努めている。大きな窓から入る陽も心地よい。安心空間ができ上がっている。	リビング等の共有空間の広さ・ゆったり感、壁面の落ち着いた色使いと合い、いつまでも此処にいたいと入居者の皆さんの評価も高い。
生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○	コンピューターを使ったケアプランの作成が開始し始めている。本人・ご家族の声を反映しつつ、如何に分りやすく、個別性を反映した身体面・精神面への働きかけによる生活向上を図るかを課題として認識されている。	要介護度を維持しつつ、今以上にホームでの毎日の生活が豊かになるように、ケアプランに向き合ってください。
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○	適宜の見直しはできている。分りやすいケアプランの作成を課題とされている。	ご家族の参加されるお茶会の場でケアプランの説明をされる等され、伝えることに力点を置かれ、良いケアプランが出来上がることを期待する。
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○	ライフチャート上に排泄、食事、睡眠状況などの記録がされ、毎日の変化が共有できている。	
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。		○	フロア会議、毎日の申し送り、連絡帳、ホワイトボードなどを使って、情報の共有が図られている。介護計画はコンピューターにて共有できている。	介護計画の柱は、介護方針の明確化ではないでしょうか。時系列化により、ケアの技術蓄積が図れる事に通じるため、ホームのケアの質向上、入居者への満足度向上に有用である。頑張ってください。
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○	毎月ユニット会議を開催し、意見交換を通じてケアの質向上に生かせるようにしている。	課題解決に向けたケースカンファレンスを開くことを通じて、更なる個別ケアの充実を図ろうとされているので、期待したい。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			受け入れ、否定をしないケアに向きあっている。徘徊等の周辺症状が出ている方の接し方も一区切りのタイミングを待ちつつ、「ゆっくり」と誘導されていた。	契約書に掲げられている「個人の尊厳」の尊重は大切です。限られた人員での対応は大変でしょうが、今後も「待つケア」を「ゆっくり、ゆったり」実践されることを期待する。頑張ってください。
16	23 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			ちぎり絵、お菓子作り、カラオケ等の趣味・創作活動及び食事の盛り付け、テーブルの拭き掃除など刺激を送りつづける毎日である。幅を持たせるためにもボランティアの介入がホームの特色づくりに効を奏する事もある。	今後もプライバシーへ配慮をしつつ、更なる各人の生活歴(情報)の蓄積作業をされて輝ける時間を大切にされることを期待する。屋外での楽しみ事は季節的な要因にも左右されると思うが、再考されては如何でしょうか。
17	25 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			県外の姉妹に会いたいとの入居者の希望を叶える為に、ご家族と話し合いを繰り返し、職員も同行しての泊りの帰省旅行を実施し、最高の満足を味わって頂く事に向き合った努力が頼もしいかぎりである。	忙しいことが多いと思うが、生活場面での観察を通じて「選択出来る、問いかけコミュニケーション術」を駆使されて、待つケアが日常化されるように期待する。
18	27 一人のできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			できることが継続するように風呂場、更衣室、トイレ、洗面場、食堂などの生活場面に職員の工夫が見える。食事の盛り付け、テーブルの拭き掃除、お茶配りをさせていただくことで得意分野が際立つような柔軟な援助姿勢が良い。	
19	29 身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間のみ玄関の施錠を行うが、出やすく入りやすいホームにできている。共用空間が広いために開放感が漂っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。		○	食事は業者に委託する形であるが、盛り付けは入居者と一緒に行い、五感刺激をとおして楽しい時間づくりにもなっている。朝食は職員が手作りしている。誕生食、行事食に入居者の希望を反映し献立に工夫している。	手作りの時間も大切にされている。入居者の希望も考慮されている。一生懸命に取り組む姿勢もある。業者メニューに何か手作りの一品(琴音一品)を足すことは可能でしょうか。本当の贅沢とは、手の届く気持ちの足し算かもしれません。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○	入居者の年齢、体格、活動量から1日の摂取カロリーを1,300kcalから1,500kcalとし、摂取量はライフチャート記入で把握し、水分摂取量にも配慮されている。この日の昼食は大変美味しく食べられていた。食事時間も40分から50分たっぷり摂られている。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○	茶碗、湯のみ、箸は以前に使っていた馴染みの物である。職員も同席して食事時間を楽しんでいる。側で行われていた食事介助が急がず事も無くゆったりとした流れの中まさに「楽しく食べる」事を実践している様であった。	食事を「楽しく」、そして「みなと同じ物を食べる」ことは食事の介助量が増えた場合に特に拘らなくてはいけない事ではないでしょうか。今後も、今行なっている食事風景をQOL(生活の質)の柱として捉える姿勢を維持されることを期待する。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。		○	ライフチャートに個別の排泄状況が記録され、支援の程度も把握できている。排泄誘導においては「外の景色を見に行きましょう」「お茶をこぼされたので取り替えましょう」等、言葉がけに工夫している。	今後も排泄パターンの記録から前誘導、及び尿意便意の有無などアセスメントに力点を置かれて個人に合った支援を進めてください。大変ですが頑張ってください。
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。		○	本人の希望を尊重した対応に心がけており、時間、回数にも柔軟に応じる事ができている。職員も一緒に入浴する事もある。無理強いしない方針である。	風呂場は清潔で、一人ひとりに合わせた支援の結果であろう縦手摺りが、3箇所に取り付けられていた。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
4) 整容							
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			定期的な散髪の間、及びご家族の協力で地元の馴染みの美容院に行かれる事もある。	
26	44	プライドを大切にされた整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			訪問時、髪型・着衣に乱れも無く、各人に合ったオシャレが定着しているように感じられた。昼食時、おやつ時に食べこぼしも見られなかった。認知症の少し進んだ方も小綺麗な出で立ちであった。	このようなオシャレな普段着で散歩などの外出の機会を支援されると思われぬ言葉や振る舞いを再発見することでしよう。
5) 睡眠・休息							
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。		○		睡眠状況はライフチャートで確認できている。1日の生活リズムの中で室温、排泄状況など環境調整を含め良眠対策に向き合っている。しかし、十分に効果もたらされているとは判断されていない。時期にもよるが散歩など外出がやや少ないようである。	1日に30分、太陽にあたることで良眠が図れるとの報告もあり、散歩などの外出を増やされては如何でしょうか。
(3) 生活支援							
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的な家族に出納状況を報告している。	○			まとまった金銭を個人管理されている入居者もいる。管理の支援を行なう場合には預かり金について月に一度出納状況を報告している。	併設施設で訪問販売が行なわれていれば一緒に利用され、買物気分を味わう事も大切な事ではないでしょうか。ご家族の希望等を聞きつつ、外出の機会づくりの1つに位置づけされては如何でしょうか。
(4) ホーム内生活拡充支援							
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食器拭き、洗濯物たたみ、新聞、ビデオ、カラオケなど、その人のできる事に向き合い、役割割り化による、自分らしい生活リズムの維持による周辺症状誘発防止に努めている。	全体のケアとのバランス上、難しい事も多いと思うが、今後もその人に合った個別ケアに向き合われる事を期待する。ボランティアの日を作られては如何でしょうか。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			協力医療機関での夜間対応、併設施設の看護師の協力も得やすい。訪問した日には皮膚科の往診があった。働く職員も安心できる体制である。ベテラン職員も多い。	
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			健康診断を1年に1回行なっている。	近くに診療所があることは利便性が高い。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。		○		散歩、買い物などを取り入れているが、十分に機能するまでには至っていない。	2個の時計、カレンダー等、目のつきやすいところに掛けられ見当識低下防止に貢献している。その日の朝刊の記事を日常会話の中に入れられたり、四季を意識できる場づくりも今以上に意識されてはいいでしょうか。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルが起こった場合は、居室へ誘導し、落ち着くのを待つなど工夫をしている。トラブル後のフォローにも努めている。話し掛けを多くしたり発生防止にも努めている。	入居者の平均年齢は85歳である。この年齢層の生活特性についての文献も少なく、適切な対応も難しいと思うが、好き嫌いが出やすい年齢層と思うので、個のケアがますます重要となる。ご家族の訪問も期待したい所である。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔清拭は健康の入り口的役割があり、大切と言われている。水分量を多く摂る、うがいを励行するなど、拒否する方に対応している。	高齢者のQOL(生活の質)維持・向上を考える場合には、食事が大きな役割を果たす。美味しく食べ為にも口腔内の観察に力点を置かれ、満足度の高い日々を支援してください。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		出す、渡す、確認する、という一連の流れはできているが、薬の副作用などの理解は十分ではない。	個人ごとの記録ファイルには薬の効果などの詳細は綴じ込んでいるが、うっかりミス防止のためにも、申し送り時やフロア会議の場などを利用して確認されては如何でしょうか。
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		夜勤の場合に、対応に不安を来たさないようにと講習に参加しているが、十分ではない。	10月に心肺蘇生法の講習を受講している。更なる医療知識の吸収に頑張ってください。
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		開設以来感染症の発生は起きていない。うがいや手洗いはよく励行されているが、明文化はできていない。	高齢で、その上認知症があれば、感染症にかかれば容易にADL(日常生活動作)の低下を来たしてしまう。予防に勝る治療はない。マニュアルづくりは勉強会資料としても有効であるので、サービス全般のマニュアルを揃えては如何でしょうか。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		外に出かける機会づくりは、十分ではない。地域社会への参加が課題であると認識されている。	管理者は内で行なわれる行事の大切さも然ることながら、外部の行事への参加を模索されている。個人の生活史を再度確認され、入居者主体の楽しみ事を支援していかれ、認知症の方の潜在能力を引き出して欲しい。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		面会時間はご家族の都合を考慮して柔軟に対応できている。お茶やおやつと一緒に食べる機会もあり、また、居室やダイニングで過ごされる時は、プライバシーに配慮もできている。	
ケアサービス 30項目中		計	21	9	0	

項目番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。	○			施設の立ち上げ、琴音憲章(理念)の作成など、管理者、職員との協働作業が上手く機能している。職員の提案をボトムアップでき易い雰囲気、を大切にされている。	職員と管理者が上手く連携がとれているので、施設内の備品などにサービス向上に向けた拘りが反映されている。今後も職員から発せられる気づきを大切にしてください。
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			1日の生活のながれに即した人員配置体制ができています。男性職員が勤務されていることは心強い。	男性職員が3名勤務されている事は当ホームの特色でもある。幅広いサービスが支援できそうでもある。心強い人員配置である。
42	89 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		施設サービスの向上にとって、研修の受講は必要であるとの認識を持っておられる。機会あるごとに職員に研修の受講案内を伝えている。研修結果が完全に活かされているとはいえない。	周辺地区での勉強会に積極的に参加され、また、近郊ホームへの見学を通じて、一步一步「琴音」らしさが形成されてきている。勤務上、難しさはあると思いますが、全員何らかの研修が受講されるように頑張ってください。
43	91 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		食事会を開いたり、個人面談の機会を作るなどストレス解消に努められている。テニス、水泳など職員間の交流も始まっている。課題としては、外部者と接する機会づくりを模索中である。	職員が健康で気持ちに余裕があることが、入居者へのサービスをより良質化することに通じる。ストレスを溜めない事は大切である。例えば、職員の誕生日会を施設全員で祝うことは、入居者にも良い事ではないでしょうか。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			精神的に食事が落ちておられ、医療依存度が高い入居者の事例では、ご家族との話し合いを通じて、医療機関、その後老健施設へとスムーズな継続したサービスを繋げていく事ができている。	最近の退所先は、医療機関、ケアハウス、自宅と多様であるが、入居者主体のケア重視にして最良な対応ができています。今後も出会いを大切にフォローを進めていかれる事を期待する。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
4. 衛生・安全管理							
45	98	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			日頃から衛生管理に努めているので事故等は発生していない。刃物は鍵を掛けて保管している。施設内の取り決め事項に従い、行なっている。	新人職員の為にもマニュアルの作成を急がれ、合わせて内部研修の一助とされては如何でしょうか。
46	102	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			最近発生した入居者の意識消失事例への対応記録では、ご家族への連絡対応等経緯と今後への対応の記載もあった。毎月開催されるフロア会議でも取り上げられ、情報の共有、再発防止に努めている。	ヒヤリハット事例は大きな事故を防ぐために貴重な情報を含むことが多いのではないのでしょうか。今後も情報の共有に努められ、施設サービスの向上に繋げてください。
6. 相談・苦情への対応							
47	106	苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			相談には迅速・適切に対応するように努めている。排泄障害がある入居者のご家族からの要望で薬を使わずにパットでの対応を行なった事例がある。	
7. ホームと家族との交流							
48	107	家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。	○			ご家族との日頃からのコミュニケーションは大切にしている。例えば、医療機関受診の希望の有無、受診後の経過などをこまめに連絡するように心がけている。また、誕生日会の進め方の相談も行なっている。	
8. ホームと地域との交流							
49	112	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		併設の特養ホーム、ケアハウスとの交流(夏祭り、茶話会など)は進んでいるが、過去に訪問を受けた後に入居者が不穏になられたこともあり、一般の方との交流は進んでいない。	社交的、非社交的等、また、疾患の程度により入居者各人の受けるストレス度に違いがあり、全体のケアと個別ケア等の兼ね合いは難しいと思うが、まずはホーム外へ出て行くことが第一歩かもしれない。頑張ってください。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を上げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防署とは救急講習を通じて理解を得ている。また、顔馴染みの商店からは何時でも寄ってと声を掛けてもらっている。徐々に周辺の協力は得られるようになっている。	
51	115 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		ホームヘルパーの実習受け入れはできているが、それ以外にどのように働きかけを進めていくかを当ホームの課題として認識され、模索されている。	法人全体での取り組みの場(行事)を共有されて、当町唯一のグループホームという社会資源をアピールされ、3年間の汗した実績が職員側にも報われるように、そんな発表ができる場探し・機会作りを推進されてはいかがでしょうか。
運営体制 12項目中 計		8	4	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。